

平成18年10月6日
株式会社七十七銀行

東北地区における営業強化について

株式会社七十七銀行（頭取 鎌田 宏）では、経済・社会の広域化を背景として、東北各県から宮城県へ進出する企業が増加するなか、宮城県へ進出している、あるいは進出を計画しているお客さまへのサポート、ならびに東北地区における法人のお客さまとの取引強化の観点から、下記の施策を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

弊行では、「地域と共に歩み、地域と共に発展する『ベストクオリティバンク』」を目指し、更なるサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 青森法人営業所の設置

東北地区で唯一当行の営業拠点がない青森県に法人営業所を設置いたします。

(1) 名 称

「七十七銀行青森法人営業所」

(2) 設置場所

青森県青森市長島2丁目13番1号（明治安田生命青森ビル2F）

(3) 設置予定日

平成18年11月6日（月）

(4) 活動内容

渉外活動による法人向け金融サービスのご提供・ご提案

(5) 人員

全3名

2. 郡山支店、盛岡支店、山形支店への法人営業部員の常駐配置

高度化する法人のお客さまのニーズにお応えするため、東北地区県外営業店のうち、郡山支店、盛岡支店、山形支店に専門的ノウハウを備えた本部渉外要員を配置します。

- (1) 名称
「法人営業部郡山駐在」、「法人営業部盛岡駐在」、「法人営業部山形駐在」
- (2) 配置場所
郡山、盛岡、山形の各支店内
- (3) 配置予定日
平成18年11月6日(月)
- (4) 活動内容
渉外活動による法人向け金融サービスのご提供・ご提案
- (5) 人員
各支店2名

以 上